

(案)

第五次地域管理経営計画 第三次変更計画書

(後志胆振森林計画区)

計画期間

自	平成30年4月	1日
至	平成35年3月31日	

策定年月日：平成30年3月28日

第一次変更年月日：平成31年3月25日

第二次変更年月日：令和2年3月30日

第三次変更年月日：令和3年3月 日

北海道森林管理局

後志胆振森林計画区の第五次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 レクリエーションの森の指定解除に伴い、指定箇所を変更する。
- 2 国民参加の森林の協定解除に伴い、箇所を変更する。

本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項
- ③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項 (地管変更2) 1
- 4 国有林野の活用に関する事項
- (1) 国有林野の活用の推進方針 (地管変更3) 2
- 6 国民の参加による森林の整備に関する事項
- (1) 国民参加の森林に関する事項 (24) 3

注1： () 書きは、後志胆振森林計画区の第五次地域管理経営計画書の頁である。

2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

3： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、 レクリエーションの森
面 積	14,368	7,220

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、 レクリエーションの森
面 積	14,368	<u>6,162</u>

【現行計画】

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

レクリエーションの森

種 類	箇所数	面積 (ha)
自然休養林	3	4, 358
自然観察教育林	—	—
風景林	3	1, 567
森林スポーツ林	—	—
野外スポーツ地域	6	1, 366
風致探勝林	—	—
その他	1	6
総 数	13	7, 296

注)0は面積が0.5に満たないことを示す。

【変更計画】

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

レクリエーションの森

種 類	箇所数	面積 (ha)
自然休養林	<u>2</u>	<u>3, 805</u>
自然観察教育林	—	—
風景林	<u>2</u>	<u>1, 063</u>
森林スポーツ林	—	—
野外スポーツ地域	6	1, 366
風致探勝林	—	—
その他	1	6
総 数	<u>11</u>	<u>6, 239</u>

注)0は面積が0.5に満たないことを示す。

【現行計画】

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

協定締結による国民参加の森林づくりの種類ごとの設定状況は下表のとおり。

種 類	箇所数	面積 (ha)
ふれあいの森	1	17.00
遊々の森	4	270.13
多様な活動の森	1	0.35
モデルプロジェクトの森	1	4.01

【変更計画】

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

協定締結による国民参加の森林づくりの種類ごとの設定状況は下表のとおり。

種 類	箇所数	面積 (ha)
ふれあいの森	1	17.00
遊々の森	<u>2</u>	<u>116.69</u>
多様な活動の森	1	0.35
モデルプロジェクトの森	1	4.01